

【別紙】

課外活動における新型コロナウイルス感染防止対策の指針（R4.5.23版）

本指針は、新型コロナウイルス感染症の流行が継続する中、課外活動を可能な限り実施できるようにするために、課外活動団体と大学が一体となって取り組むべき事項についてまとめたものです。新型コロナウイルス感染症の大きな特徴は、本人が感染を自覚する前に周囲の人を感染させてしまうところにあります。従って、全ての人が、常に自分が感染しているかもしれないという意識を持つ必要があり、たとえ感染しても周囲に感染を広げない努力が必要です。本指針は、たとえ学内や団体内で感染者が出ても、そこからの広がりを最小限に抑えることを目的として書かれています。

新型コロナウイルス感染症の感染・感染拡大を予防し、安全かつ持続的に課外活動を行うため、以下を参考に、十分な感染予防対策を講じた上で実施してください。引き続き、皆さん一人一人の心掛けと行動で、今後の活動平常化に向けての協力をお願いします。

■体調管理について

・各個人の日常的な健康観察を欠かさず徹底し、体調の変化について意識すること。毎日自宅で体温計測を実施し、**体調記録**を必ず付けること。

・発熱、咳、咽頭痛など風邪症状がある時や、発熱はなくとも喉に違和感がある、なんとなく倦怠感がある等、少しでも体調に異変を感じる時は、登校を控え、活動に参加しない・させないこと。症状が続く時は早めに医療機関等に相談すること。

■感染予防について

1. 平素から感染予防、感染拡大防止を念頭に置いた生活行動を心掛けること。
2. 課外活動・サークル団体として、**各活動日に参加した者の記録**を必ず付けること。
3. マスクは、建物内では常時着用、屋外では人と会話するときや十分な距離（概ね2m）を保てないときは必ず着用（顔にフィットさせて正しく着用）すること（予防効果の高い不織布マスクの着用を強く推奨する）、また、お互いがマスクを着用していても、なるべく1m以上の対人距離をとる、会話時間を短くする、大声で話さないなどの感染リスクを下げる行動を心掛けること。それらにより、飛沫感染の防止に務めること（不織布マスクを推奨）。ただし、十分な呼吸ができないことによる身体への影響や**熱中症等のリスク**もあるため、人との十分な距離を確保した上でマスクを外すなど、臨機応変な対応を行うこと。
4. こまめな手洗い、手指の消毒等を励行し、接触感染の防止に努めること。
5. **「3密（密閉、密集、密接）」の回避を徹底**する。このうちどれかひとつの「密」にもリスクがあることに注意する。部員同士が密集する活動、接触・密接する活動、至近距離となる活動を避けるよう、また極力短時間となるよう工夫すること。また、屋内においては、十分な換気を行うこと。
6. 活動中、**対人距離**（少なくとも1m以上、可能な限り2m）を確保すること。また、強度の高い活動においては必然的に呼吸が激しくなるため、より一層の身体的距離を確保すること。
7. できる限り**大声での発声や声掛けを行わずに活動するよう工夫**すること。
8. **更衣室**については、可能な場合は利用を控えること。利用する場合には、**必ずマスクを着用**し、利用前に手指の消毒を行い、利用後はロッカー等の複数人が触れる部分を消毒する

こと。特に密になりやすい空間であることを意識して、十分な換気を行うこと。また、同時に利用する人数は室内で概ね2mの間隔が取れる人数までとし、会話は控え、短時間で更衣を終えること。部室についても同様に、4㎡（2m四方）を1人の使用面積の目安とし、マスク着用外での会話は短時間であってもしないこと。

9. 汗拭きタオル、水分補給のボトルは必ず個人で使用し、共有や回し飲みはしないこと。
10. タオルの使用は手洗い（手指の消毒）後が望ましいが、不可能な場合にはタオルの表面と裏面の使い分け（常に顔に触れる面を一定にする）を推奨する。また、汚れた手で直接顔を触ることによる接触感染のリスクを低減させる工夫として、リストバンド等の使用も考えられる。
11. 食事は一人で食べる（個食）か、人と一緒にいる場合はマスク無しで会話しない（黙食）ようにすること。
12. 活動中、また活動前後の飲食を伴う会合、宴会、打ち上げ、コンパ、食事会、カラオケ、自宅・友人宅あるいは路上・公園等での飲み会等は行わないこと。（団体としての公式・非公式の別や参加人数を問わない。）

ただし、ゴールドステッカー認証店舗の利用及びマスク会食を徹底した上で実施することは可能とする。

13. 接触感染予防のため、多数の人が触れる用具等については、適宜拭き取り清掃や消毒を行うこと。また、活動中に出たゴミは、ビニール袋で封をするなど、適切に処理すること。
14. 関係団体・連盟・協会等が新型コロナウイルス感染症予防のガイドラインを作成している場合は、そのガイドラインも参考に活動すること。

■活動内容の特性に応じたガイドライン

活動内容の特性に応じ、リスクを低減するため、以下を参考にして活動してください。

(1) 身体的接触（コンタクト）を伴うスポーツ

- ・部員を複数の班に分け、班ごとに活動・練習を行い、ほかの班のメンバーとの接触（会話等を含む）を避けることにより、濃厚接触の機会の低減を図ることができる。班の人数は競技種目ごとに異なるため、練習メニューとの兼ね合いも含め、団体ごとに管理する。
- ・班の中で感染者や濃厚接触者が出た場合は、班単位で行動制限が必要となる。班の間でメンバーの交流（活動外の行動も含め）があると、行動制限が必要なメンバーが増えてしまうことに注意する。
- ・コンタクトを伴う練習を行う場合は、上記のように班ごとの小単位としてリスクの分散を図るとともに、時間をなるべく短時間とするなど工夫を行うこと。

(2) 体育館等室内を使用するスポーツ

- ・活動の前後に手洗い（手指の消毒）や用具の清掃を徹底する。競技中以外の者はマスクを着用する。（ミーティング等も必ずマスクを着用の上行うこと。）
- ・体育館の各フロアの換気能力に応じ、下記の同時使用人数を目安として、これを超えないように、同じ時間帯に使用する団体間で調整して入場者数を管理する。

【豊中第1体育館】

- 1階 剣道場：25名、柔道場：25名、小体育館：16名
（剣道場、柔道場を、太極拳等の激しくない運動や更衣に使用する場合は、各40名まで使用可）
- 2階 体育室：50名

【豊中第2体育館】

- 1階 トレーニング室：25名
- 2階 体育室：25名（窓と扉は開放して使用すること）

【吹田体育館】

- 1階 アリーナ：50名（A/B両フロア合わせて）
- 2階 卓球スペース：20名
マシンスペース：4名（令和4年6月1日再開予定）

※ロビーなど、所定外の場所では活動しないこと。

（3）文化系の室内活動

- ・密にならないよう入室人数を制御する。具体的には、一人当たり4m²を確保できる人数を上限とする。このため、合唱系、軽音楽等の楽曲系、吹奏楽等は、前後左右2mの間隔を取れる人数を入室可能人数の目安とし、参加人数に見合った広さの部屋を使用する。
- ・合唱など声を出す者は、原則としてマスクを着用すること。
- ・合唱、管楽器については、他者と対面する位置での歌唱・演奏を避けること。
- ・演劇系など、固定的な距離を保つことが難しいものを含め、可能なものは、部員を複数の班に分けて、班ごとに活動・練習を行い、ほかの班のメンバーとの接触（マスク着用外での会話等を含む）を避けることにより、濃厚接触の機会の低減を図ることができる。
- ・班の中で感染者や濃厚接触者が出た場合は、班単位で行動制限が必要となる。班の間でメンバーの交流（活動外の行動も含め）があると、行動制限が必要なメンバーが増えてしまうことに注意する。
- ・その他の活動については、マスクの着用とこまめな手洗い（手指の消毒）を徹底する。
- ・いずれの活動においても、部屋の換気を徹底する。常時換気することが望ましいが、騒音の関係等で難しい場合は、1時間に1～2回程度を目安に、部屋の空気の入れ替えができるよう積極的な換気を行うこと。

■その他の留意点

- ・上記のように活動時に対策を徹底する一方で、活動前後のミーティング時や、活動後の行動にも感染拡大の原因となり得るリスクが潜んでいることにも注意し、気を緩めず対策を続けること。（活動後に、マスクを適切に着けずに近接して、大声で長時間会話をしている例が散見されるが、自らの団体内だけでなく、周囲の無関係の人たちにもリスクを及ぼしている可能性があることを意識し、団体として抑制につとめること。）
- ・基礎疾患を持った学生や、家庭内にリスクの高い家族を有する学生等が一定数存在することを踏まえ、活動への参加に様々な理由から不安を持つ学生に対して、参加の強要、また不参加に伴う不利益な取り扱いは決してしないこと。
- ・新型コロナワクチンは発症や重症化を防ぐ効果が報告されているが、体質やその他の個人的事情により接種を受けられない者も存在する。このため、ワクチン接種の有無による差別的な扱いは決してしないこと。また、ワクチン接種後の感染例も見られるため、接種の有無にかかわらず、感染対策の徹底を継続すること。
- ・本指針に沿わず、リスクの高い行動を取ることは、課外活動平常化プロセスの見直しに直結し、全課外活動の制限・停止に容易につながることになる。そのことをしっかりと認識し、持続的な課外活動の実現へ向けた行動をとること。
- ・課外活動・サークル活動団体においては、日頃からメンバーの健康状況の把握につとめ、

万一、団体内で新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状により診療・検査を受けた者が生じた場合、また、検査の結果感染が判明した場合、あるいは濃厚接触者と判定された者が生じた場合には、感染拡大を防ぐため、当該学生が他のメンバー等と接触する機会を増やさないよう活動を一時制限し、速やかに本人から大阪大学 安全衛生管理部 公式ポータル <https://www.dash.osaka-u.ac.jp/>にアクセスし、報告してください。

また、その後の経過についても団体内での情報把握を継続し、安全衛生管理部や学生センターによる感染拡大防止のための対応に協力をお願いします。

※各学部・研究科の連絡先（電話番号・メールアドレス）については、マイハンダイから（https://my.osaka-u.ac.jp/kansen_shitara/list）又はマイハンダイアプリからも確認できます。

【各キャンパス学生センターの電話番号・メールアドレス】

- ・吹田学生センター 電話 06-6879-7120 gakusei-sien-sa1@office.osaka-u.ac.jp
- ・豊中学生センター 電話 06-6850-5022 gakusei-sien-sa2@office.osaka-u.ac.jp
- ・箕面学生センター 電話 072-730-5081 gakusei-sien-sa1@office.osaka-u.ac.jp

◆ 消毒薬について

使用する消毒薬の例としては、(1) エタノール、(2) 界面活性剤、(3) 次亜塩素酸ナトリウム等の漂白剤、などが考えられますが、コスト面から考えると、(2)の界面活性剤が準備しやすいと思われます。

具体的には、「ベンザルコニウム塩化物液 10w/v%」をドラッグストア等で購入し、それを200倍に希釈して使用します。（目安としてキャップ1杯を水道水1リットルに溶かす。）

手指の消毒と器具の消毒を兼ねることができるので、これをスプレーボトル等に入れて用意しておくといしやすいでしょう。